

図書館間貸借(相互貸借)について

図書館間貸借とは

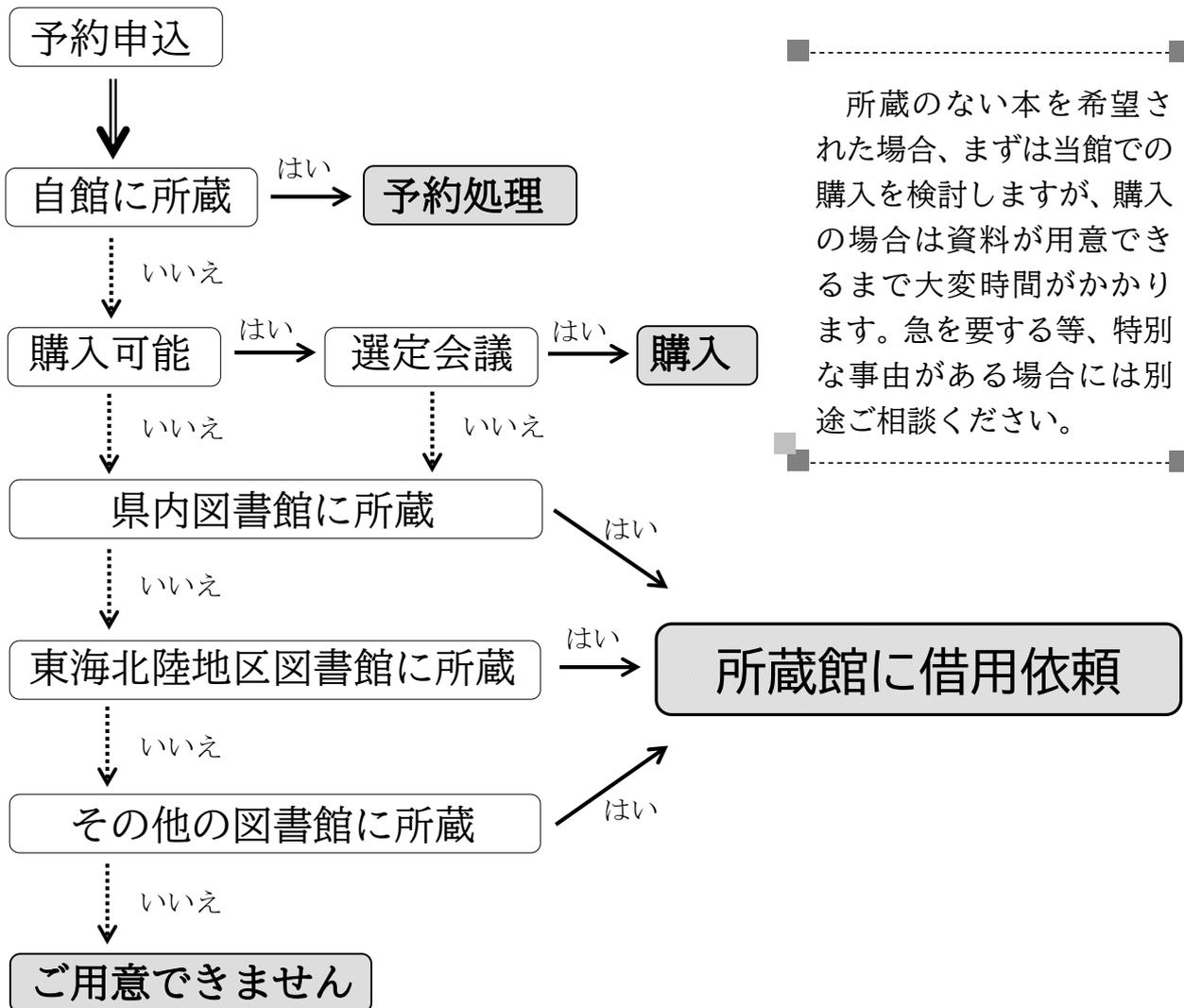
図書館間で所蔵している資料を貸し借りすることを、図書館では「図書館間貸借（相互貸借）」と呼んでいます。

情報化が進む中で、求められる資料要求は多様化・高度化しています。ひとつの図書館で、すべての資料を備えて提供することは困難であることから、この制度が図書館の相互協力として生まれ、活用されています。

図書館間貸借は、図書館間の信頼が基盤となっています。複数の図書館で制度を円滑に行うために、参加している図書館間では、それぞれに図書館間貸借に関する協定を結び、利用規約を定めています。

協定は貸出可能な資料の範囲など、個々の図書館の方針や規則により規定されています。

〈資料借用までの流れ〉



- ・当館の資料収集方針に沿わない資料については、他館への借用依頼も原則お断りしています。

(例：マンガ本、試験問題集・参考書、ゲームの攻略本等)

- ・他館に所蔵があっても、所蔵館の事情により提供できない場合があります。
- ・借用可能な資料の種別や、貸出条件については、各図書館によって異なるため、詳しくは当館窓口にてお問い合わせください。

〈取り寄せにかかる経費と時間について〉

富山県内図書館と東海北陸地区図書館（石川・福井・愛知・三重・岐阜県内図書館）には、各県立図書館による定期連絡便のネットワークがあり、資料のお取り寄せに費用はかかりません。

それ以外の図書館の資料については、申込者に実費をご負担いただきます。発送方法については、貸出館の指示に従うこととなります。

所蔵館	取り寄せにかかる費用	資料が届くまでの日数
富山県内図書館	なし	1～2週間程度
東海北陸地区図書館 (石川・福井・愛知・三重・ 岐阜県内図書館)	なし	2週間～1ヶ月程度
国立国会図書館 (※)	返送分の送料	1～2週間程度
その他図書館 (※)	往復分の送料	1～2週間程度

(※) 送料のかかる相互貸借の場合は、本館でのお渡しとなります。

資料が届くまでの日数はあくまで目安であり、定期連絡便の運行日程や所蔵館の事情等によって、多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。

〈利用上の注意〉

- (1)他館から借用した資料は、貸出期限の延長ができません。
- (2)相互貸借は、それぞれの図書館間の信頼関係において成り立っていますので、汚損・破損や水濡等がないよう、資料の取り扱いについては十分にご注意ください。
- (3)資料の紛失や、汚損・破損等が生じた際は、原則として弁償していただきます。
- (4)貸出の際には、資料の状態をよくご確認いただき、確認書への署名をお願いしています。
- (5)他館から借用した資料については、貸出手続きを行った窓口へ直接お持ちください。ブックポストへの返却はできません。
- (6)他館への借用希望については、直接窓口へ来られるか、お電話にてご相談ください。
※メールでの申し込みは受け付けていません。

図書館間貸借(相互貸借)についてのお問い合わせは
富山市立図書館 本館 調査相談カウンター
TEL:076-461-3200